

感染症と登園基準について

当園では小さいお子さまをお預かりしているため、感染症が広がると重症化のリスクが高く、他のお子さまへの影響も大きくなります。そのため、お子さまの体調がすぐれない際の登園につきましては、厚生労働省のガイドラインに基づいた「登園の目安基準」を設けております。すべてのお子さまが安心して過ごせるよう、ご家庭でもご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(1) 発熱の場合

登園を控えるのが望ましい場合	保育が可能な場合	保護者への連絡を行う場合
発熱期間と同日の回復期間が必要 ・朝から 37.5℃ を超えた熱とともに元気がなく機嫌が悪い。 ・食欲がなく朝食、水分が摂れていない。 ・ 24時間以内に解熱剤を使用している。 ・ 24時間以内に38℃以上の熱が出ていた。	前日38℃を超える熱が出ていない ・熱が37.5℃以下で元気があり、機嫌がよく顔色がよい。 ・食事や水分が摂れている。 ・発熱を伴う発しんが出ていない。 ・咳や鼻水を認めるが、増悪していない。	37.5℃以上の発熱がある ・元気がなく機嫌が悪い。 ・咳で眠れず目覚める。 ・食欲なく水分がとれない。 ※熱性けいれんの既往児は医師の指示に従う。

(2) 下痢の場合

登園を控えるのが望ましい場合	保育が可能な場合	保護者への連絡を行う場合
・24時間以内に2回以上の水様便がある。 ・食事や水分を摂ると下痢がある。 ・機嫌が悪く元気がない。 ・顔色が悪くぐったりしている。	・感染のおそれがないと診断されたとき。 ・24時間以内に水様便がない。 ・食事や水分を摂っても下痢がない。 ・発熱が伴わない。 ・排尿がある。	・食事や水分を摂ると刺激で下痢をする。 ・腹痛を伴う下痢がある。 ・水様便がみられる。

(3) 嘔吐の場合

登園を控えるのが望ましい場合	保育が可能な場合	保護者への連絡を行う場合
・24時間以内に嘔吐がある。 ・嘔吐に伴い、いつもより体温が高めである。 ・食欲がなく水分もほしがらない。 ・機嫌が悪く元気がない。 ・顔色が悪くぐったりしている。	・感染のおそれがないと診断されたとき。 ・24時間以内に2回以上の嘔吐がない。 ・発熱がみられない。 ・水分摂取ができ食欲がある。 ・機嫌がよく元気である。 ・顔色が良い。	・咳を伴わない嘔吐がある。 ・元気がなく機嫌、顔色が悪い。 ・2回以上の嘔吐があり水を飲んでも吐く（感染状況による） ・吐き気がとまらない。 ・お腹を痛がる。 ・下痢を伴う

(4) 咳の場合

登園を控えるのが望ましい場合	保育が可能な場合	保護者への連絡を行う場合
＊前日に発熱がなくても ・夜間しばしば咳のために起きる ・喘鳴や呼吸困難がある ・呼吸が速い ・37.5℃以上の熱を伴っている ・元気がなく機嫌が悪い ・食欲がなく朝食、水分が摂れない ・ 咳や鼻水で園生活に支障をきたす場合（食べられない、眠れない、遊べない等）	＊前日38℃を超える熱はでていない ・喘鳴や呼吸困難がない ・続く咳がない ・呼吸が速くない ・37.5℃以上の熱を伴っていない ・機嫌がよく、元気がある ・朝食や水分が摂れている	＊38℃以上の発熱がある ・咳があり眠れない ・ゼイゼイ、ヒューヒュー音があり眠れない ・咳とともに嘔吐が数回ある ・咳や鼻水で園生活に支障をきたす場合（食べられない、眠れない、遊べない等）